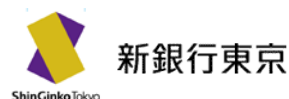


[商品概要説明書]



決済用預金（個人）

平成 30 年 5 月 1 日現在

1.商品名	・決済用預金
2.対象	・個人のお客さま (お1人さま1契約、日本国内に居住の方に限らせていただきます。)
3.期間	・出し入れ自由 (ただし、一定期間お取り引きのない場合は通知の上、解約させていただく場合もございます。)
4.預入方法 (1)預入金額 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払戻
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)課税方法	利息はございません。
7.手数料	本商品につきましては、口座維持管理手数料はかかりません。
8.付加できる特約事項	・原則として、お客さまの定期預金を担保として当座貸越をご利用いただける総合口座契約となります。 ・当座貸越の貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に年率0.5%を上乗せした利率となります。 ・当座貸越をご利用いただける金額は定期預金の合計額の90%（1,000円未満は切り捨て）または、200万円のうちいずれか少ない金額（貸越利息は除く）を上限といたします。 ・当座貸越の利息は、付利最低残高100円、付利単位100円とし、毎年2月と8月の第2金曜日に、1年を365日として日割計算のうえ、翌日曜日に決済用預金から引き落とし、または、当座貸越の元金に組み入れます。 ・テレフォンバンキング契約が必ずセットされます。

9.中途解約時の 取り扱い	—
10.その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードは必ず発行いたします。 ・お取引媒体は以下の方法にてご確認くださいませす。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 通帳 (無料、申し込み要、お取引明細(ステートメント)同時申し込み不可) (2) お取引明細(ステートメント) (無料、申し込み要、通帳同時発行不可) (3) インターネットバンキング(無料、申し込み要) (4) 上記(1)から(3)をお申し込みされない場合、テレフォンバンキングにてご確認くださいませす。 ・一旦、付利されない決済用預金としてご作成いただいた場合、その後、付利される普通預金に変更することはできません。 ・口座お申込時に未成年者等の方につきましては、当座貸越をご利用いただけませす。未成年者等の方で当座貸越のご利用をご希望のお客さまは、成年到達後等にお申し出ください。 ・小切手は東京・横浜手形交換所で決済可能な小切手等のみの取扱となり、資金化日は入金日を含め3営業日目となります。 ・本商品は預金保険制度により、「全額」保護の対象となります。預金保険につきましては、窓口またはコールセンターまでお問合せ下さい。 ・ATM、お取引明細(ステートメント)、インターネットバンキング等でのご案内は「普通預金」と表示されますのでご了承下さい。 ・振込口座としてご指定いただく場合も「普通預金」としてご指定ください。
11. 当行が契約 している指定紛 争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>